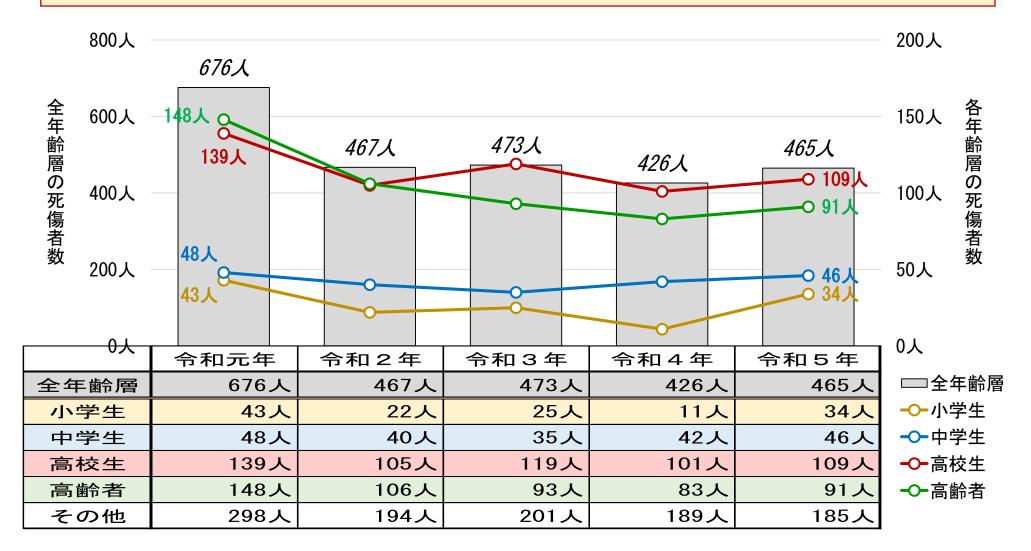
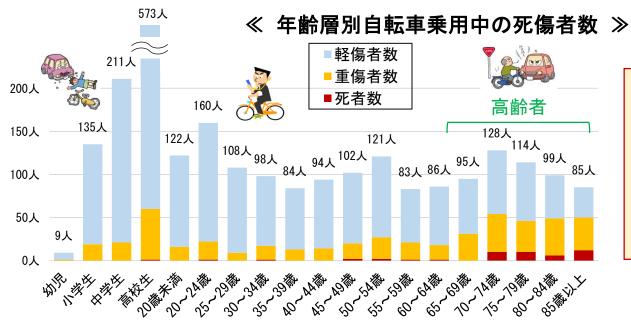
自転車乗用中の交通事故被害状況

【 過去5年間(令和元年~令和5年)推移 】

令和5年中の自転車乗用中の死傷者は465人(死者8人、重傷者87人、軽傷者370人)で、前年より39人増加 特に、小学生の被害は34人(重傷者3人、軽傷者31人)で、前年より23人増加しました。



自転車乗用中の交通事故被害状況

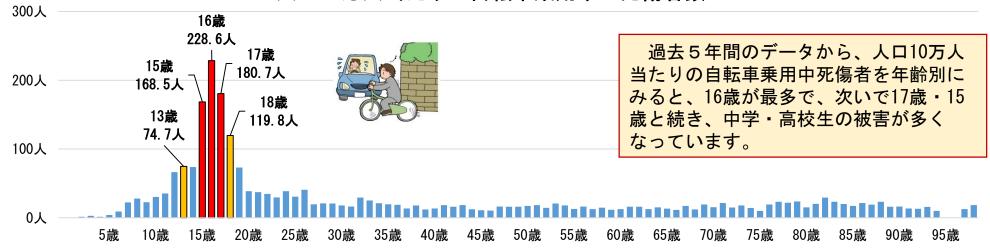


【 過去5年間(令和元年~令和5年) 】

過去5年間の自転車乗用中の死者は47 人、重傷者は461人、負傷者は1,999人で あわせて2,507人の方が死傷しています。 このうち高校生の被害が最も多く、全 年齢層の22.9%を占めています。

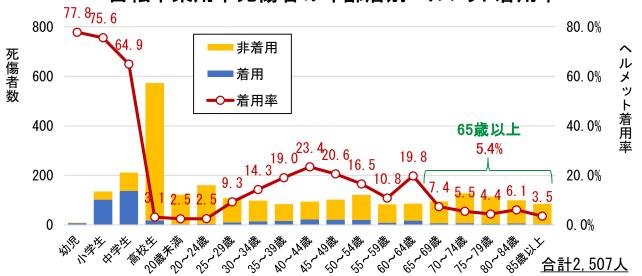
また、自転車乗用中の死者(47人)の うち高齢者は80.9%と大半を占めていま す。

≪ 人口10万人当たりの自転車乗用中の死傷者数 ≫

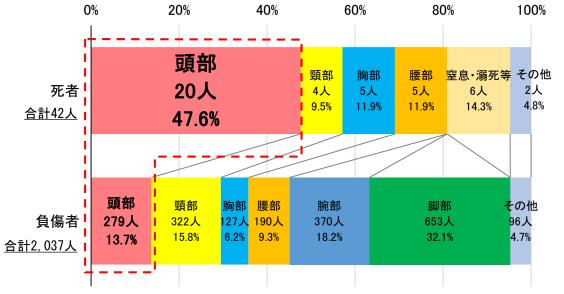


自転車乗用中の交通事故被害状況

自転車乗用中死傷者の年齢層別ヘルメット着用率



ヘルメット非着用の自転車乗用中死傷者の人身損傷主部位



過去5年間(令和元年~令和5年)

自転車乗用中死傷者全体のヘルメットの着用率は17.1%と低く、中でも高校生3.1%、20歳未満(高校生以下を除く)2.5%、65歳以上の高齢者5.4%と低い割合である。

また、自転車乗用中死者のうち、 ヘルメット非着用者の損傷部位を見 てみると、半数近くが頭部に致命傷 を負っています。

さらに、ヘルメット非着用者の致 死率は、着用者に比べて1.7倍高い 状況です。

ヘルメット着用状況別の致死率



注:致死率=死者÷死傷者×100



自転車を安全に利用するために



岐阜県では、自転車の交通事故を防止するため、 令和4年3月に「自転車の安全で適正な利用の促 進に関する条例」を制定しました。

金和4年4月1日旅游

交通ルールの遵守・歩行者への配慮

- 自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努める
- 車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守する
- 歩行者や他の車両の通行に配慮するように努める

自転車の定期的な点検・整備

- 自転車を定期的に点検し、必要な整備を行う よう努める
- 自転車の両側面に反射器材を備える等の交通 事故防止対策に努める

会和4年10月1日旅行

大人も子供も乗車用ヘルメットを着用

自転車を利用するときは、乗車用へルメット を着用するよう努める





自転車損害賠償責任保険等へ の加入

● 自転車損害賠償責任保険等に加入しなければ ならない





自転車安全利用五則

ルール1

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



ルール2

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

ルール3

夜間はライトを点灯

ルール4

飲酒運転は禁止



ヘルメットを着用





ルールを守って、安全!安心!自転車ライフ